

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年4月28日から同年8月28日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び宇部市産業経済部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和5年4月28日

山口県知事 村岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジ西宇部店

所在地 宇部市西宇部南四丁目1312の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ゲンゼ開発株式会社	兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番1号	熊田 誠

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
ゲンゼ開発株式会社	兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番1号	赤瀬 康宏	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
ゲンゼ開発株式会社	兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番1号	熊田 誠	令和5年4月1日 代表者変更

4 届出年月日

令和5年4月17日